

出水レンタカー自動車保険等説明書

【保険補償額】

万一事故の場合でも、下記の限度額の範囲で保険金が給付されます。

対人 1 名：	無制限（免責 3 万円）
対物 1 事故：	無制限（免責 3 万円）
車両 1 事故：	時価（免責 5 万円）
搭乗者 1 名：	人身障害保険による。下記※参照

※搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺症障害をふくみます）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。（限度額 3,000 万円：損害額認定は保険約款に基づき保険会社が実施）

※保険の免責金額及び給付される保険金を超える損害額はお客様のご負担となります。

※保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。また、事故証明のない場合、保険金が給付されない場合もございます。

【免責補償制度】

※本来お客様が負担すべき免責金額を、本制度加入により、当社が負担を肩代わりする補償制度です。

ご加入額：1 日 24 時間内：1,000 円 24 時間を超える場合 12 時間内ごとに 500 円。

注意点：お客様都合で貸出しプランを超えて延長される場合、追加した時間帯は適用されません。又パンクなどの保険適用外の損害についても適用されません。（当社に瑕疵がある場合を除く）

【保険での補償額を超える損害など】

保険が給付されない例

- 事故を警察に届けなかった場合（事故証明がない場合）
- 出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- 無免許運転による事故
- 酒酔い運転による事故
- 借受期間を無断で遅滞して使用された場合の事故
- その他レンタカー貸借約款に掲げる事項に違反があった場合など

【ノンオペレーションチャージ（NOC）について】

万一事故を起こされ、車両の修理が必要となった場合、修理期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。（上記の保険補償制度とは異なりますのでご注意ください。）

区分	ご負担額（非課税）
レンタカーで自走し予定の店舗に返却された場合※	10,000 円
レンタカーで自走できず予定の店舗に返却されなかった場合	50,000 円

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合（路上放置等）は 50,000 円を申し受けます。